

病児・病後児保育事業について

都の現状

- 平成14年度から19年度までに、「子どもを預けていて不満に思うこと」として「病気のときに利用できない」が10ポイント増加

14年度 24.6%	→	19年度 34.8%
---------------	---	---------------

19年度東京都福祉保健基礎調査

※H18年度 全国利用率
→34.2%
東京都は、利用率60%
を目標とする。

- 施設数は増加しているが、利用率は横ばいで推移
 <施設数> <平均利用率>

14年度 27か所	→	20年度 81か所
--------------	---	--------------

17年度	18年度	19年度	20年度
35.2%	36.1%	35.9%	34.1%

- 利用児童数が多い施設と少ない施設が両極端に存在するとともに、施設設置形態によっても大きな差が生じている。

<平成20年度>

設置形態	施設数	利用児童数			平均利用率
		平均	最多	最少	
医療機関併設	38	526人	1,587人	54人	49.4%
保育所等併設	39	146人	537人	4人	15.9%
単独施設	5	454人	1,708人	10人	39.4%
全体	82	341人	1,708人	4人	34.1%

目指す方向性

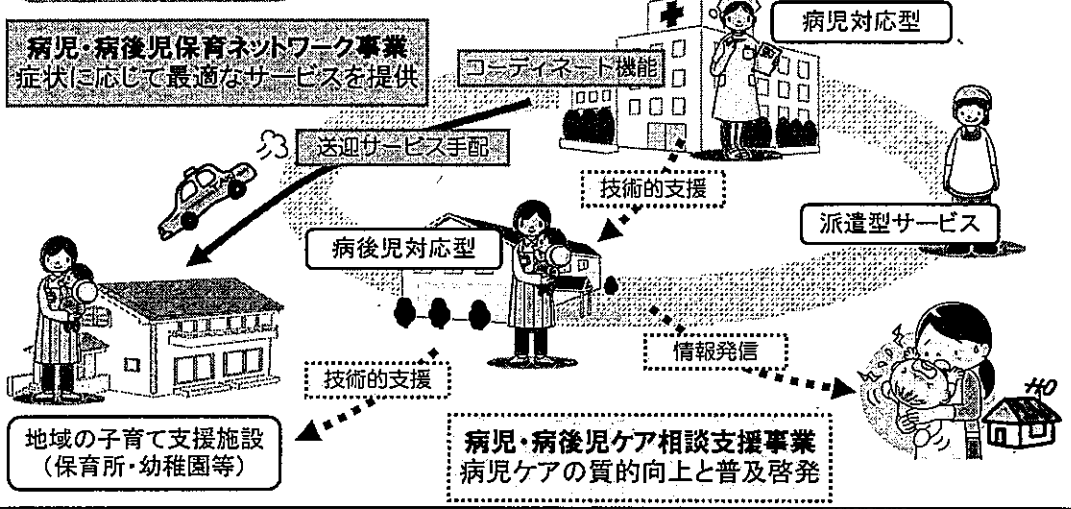
<10年後の東京>

病児・病後児保育など、多様な保育サービスがコンパクトな生活圏の中で提供されるよう取組を促進していく。



病児対応型施設を核として、病後児対応型施設や派遣型サービスなど地域の資源を活用した病児保育ネットワークを構築し、技術的支援のしくみとサービスのコーディネート機能を確立することにより、保育の質と利便性の向上を図る。

当面の取組（案）



- 課題
- ネットワークの核となる病児対応型施設が81施設中22施設(15区市)と不足(平成21年度実績)
 - 利用率の低い施設における利用者増に向けた取組の促進

- 取組案
- 1 利用率の高い病児対応型施設の整備を積極的に推進
 - ア 開設時の改修費及び賃借料補助
 - イ 感染症対応のための備品等整備費補助
 - いずれも安心こども基金を活用
 - 2 病児・病後児ケア相談支援事業の積極的取組を促進
 - 事業規模が小さな施設でも取組可能な事業内容及び補助単価を設定

病児・病後児保育事業のイメージ

